

郵政民営化委員会（第146回）議事要旨

日 時：平成28年1月22日（金）9：40～10：20

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：増田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

株式会社かんぽ生命保険 植平専務執行役、羽柴営業企画部長、満武商品開発部長
宮地主計部長、宍戸調査室長

1. 概要

- ・ 新規業務（①再保険の引受け、②付帯サービス）の認可申請について、株式会社かんぽ生命保険から説明があり、質疑応答が行われた。

2. 委員会での説明・意見等

○株式会社かんぽ生命保険の新規業務の認可申請について【資料146-1】

（1） 説明の概要

- ① 現在、郵便局又はかんぽ生命保険の支店では、他の生命保険会社の商品を受託販売しており、これらの商品を対象とする再保険の引受業務を行いたい。
- ② 現在、かんぽ生命保険では、高齢者に優しいサービスを提供する、「かんぽプラチナライフサービス」を推進しており、その取組の一環として、健康・医療・介護・くらしの税務に関する無料電話相談を、保険契約に付帯する各種の無料サービスとして行いたい。

（2） 委員からの意見等

- ① 再保険の引受けは、他の生命保険会社との対立を引き起こすものなのか。連携を進めるものなのか。
（⇒ 再保険は、他の生命保険会社から再保険の申し出があっても、双方合意の下に行うものであり、連携を進めていくもの。）
- ② 今回の認可申請では、郵便局等での受託販売商品を再保険の対象としているが、今後受託商品を増やしていくのか。また、再保険のために商品を増やすということはあるのか。
（⇒ 現在の受託商品で顧客ニーズに応えられているので、現在のところ受託商品を増やす予定はない。）
- ③ 民間の生命保険会社同士で再保険を行う例は多いのか。
（⇒ 他社の取引までは承知していないが、再保険の専門会社があるので、再保険専門会社と再保険の契約を結ぶ事例はあると聞いている。）

以上

（注）議事要旨は事後修正の可能性があることに御留意ください。また、詳細については追って公表される議事録を御覧ください。